

教育奨励制度（幼稚園～高等学校）についての一覧表

●幼稚園に関する制度

（令和7年4月1日現在）

種別	事業主体	事業名	対象学校	要件等	金額等	申込時期	申込先	問い合わせ先
給付 (無償化)	名古屋市	子育て支援施設等 利用給付	国、私	満3歳になった日から小学校入学までのすべての子ども	利用料(保育料・入園料)が月額 25,700円まで実質無償化 ※給食費や通園費等は対象外	-	在園する 幼稚園等	名古屋市子ども青少年局 幼保企画課 TEL:052-971-1101
給付		実費徴収に係る 補足給付	私	以下のいずれかに該当する方 ・年収360万円未満相当世帯の子ども ・すべての世帯の第3子(小学3年までの兄 姉)以降の子ども ・生活保護世帯の子ども ・ファミリーホーム又は里親に委託されてい る世帯の子ども	副食費(おかず代)に対して、 月額4,800円を上限として給付費を 支給	各園にお問 い合わせくだ さい		
補助	愛知県	愛知県私立幼稚園 授業料等軽減 補助金		以下の要件をすべて満たす方 ①満18歳未満の子が3人以上いる世帯の の幼児のうち、当年度中に満3歳となっ た幼児であること ②幼児及びその保護者が愛知県内に居住 していること ③当該年度に納付すべき市町村民税の所 得割課税額が211,200円以下の世帯の 者であること ※ただし、名古屋市に納税義務を有する 場合にあっては、当該年度に納付すべ き市町村民税の所得割課税額が 285,300円以下、名古屋市以外の政令 指定都市に納税義務を有する場合に あっては、当該年度に納付すべき市町 村民税の所得割課税額が281,600円 以下であること	授業料等相当額 ※ただし、授業料及び入園料の合 計金額から、子育てのための施 設等利用給付の額及び市町村 独自の保護者負担軽減補助金 額を除いた額	各園にお問 い合わせくだ さい	在園する 幼稚園等	愛知県県民文化局 学事振興課 私学振興室 奨学グループ TEL:052-954-7477
	愛知県	特別支援教育 就学奨励費	県、市	特別支援学校幼稚部へ就学する幼児の保護 者等	学校給食費、通学費、学用品 購入費等を支給 ※世帯の収入額及び需要額によ り、支給費目及び支給限度額に 差異あり	4～5月頃(年 度の途中で 転入等され た方は随時)	在学する特 別支援学校	愛知県教育委員会特別 支援教育課振興・就学G TEL:052-954-6791

●小中学校に関する制度

(令和7年4月1日現在)

種別	事業主体	事業名	対象学校	要件等	金額等	申込時期	申込先	問い合わせ先
補助	名古屋市	就学援助	国、市	生活保護受給、生活保護廃止、児童扶養手当受給、所得が基準額以下等の世帯	学用品費、修学旅行費、学校給食費等を支給 ※要件等により、支給費目に差異あり	随時(3月、8月を除く)	在学する小中学校	名古屋市教育委員会学事課 TEL:052-972-3217
		特別支援教育就学奨励費	市	特別支援学級等へ就学する児童・生徒の保護者等	学校給食費、通学費、修学旅行費、学用品購入費等を支給(おおむね就学援助の1/2の金額) ※世帯の収入額及び需要額により、支給費目及び支給限度額に差異あり	6月頃(年度の途中で転入等された方は随時)		
	愛知県	就学援助	県	生活保護受給、生活保護廃止、児童扶養手当受給、所得が基準額以下等の世帯	学校給食費、医療費を支給	随時(3月、8月を除く)	在籍する県立中学校	愛知県教育委員会保健体育課振興・保健G TEL:052-954-6793
	名古屋市				学用品費、修学旅行費等を支給 ※要件等により、支給費目に差異あり			名古屋市教育委員会学事課 TEL:052-972-3217
	愛知県	特別支援教育就学奨励費	県、市	特別支援学校小・中学部へ就学する児童・生徒の保護者等	学校給食費、通学費、修学旅行費、学用品購入費等を支給 ※世帯の収入額及び需要額により、支給費目及び支給限度額に差異あり	4～5月頃(年度の途中で転入等された方は随時)	在学する特別支援学校	愛知県教育委員会特別支援教育課振興・就学G TEL:052-954-6791
補助	愛知県	愛知県私立小中学校等授業料軽減補助金	私	以下の要件をすべて満たす方 1 生徒の要件 県内の私立の小学校、中学校又は中等教育学校に入学後に、保護者等の失職・倒産等により家計が急変した世帯 2 保護者等の要件 ①愛知県内に在住していること。 ②保護者等の入学後に発生した家計急変後の見込年収が400万円未満相当である方、又は、生活保護受給世帯 ③保護者等の資産保有額の合計が700万円未満である方	月額28,000円	各学校にお問い合わせください	在学する小中学校等	愛知県県民文化局学事振興課私学振興室奨学グループ TEL:052-954-7477

●小中学校に関する制度

(令和7年4月1日現在)

種別	事業主体	事業名	対象学校	要件等	金額等	申込時期	申込先	問い合わせ先
貸付 (入学時)	名古屋市	母子父子寡婦福祉 資金貸付金 (就学支度資金)	国、県、 市、私	母子父子等 ※個別貸付審査有、事前相談必要	小学校64,300円以内 中学校81,000円以内 貸付(無利子)	随時	区役所民生 子ども課 (支所管内の 方は支所区 民福祉課)	名古屋市 子ども青少年局 子ども未来企画課 TEL:052-972-2522 または各区役所 民生子ども課 (各支所区民福祉課)
貸付 (入学時)	名古屋市	名古屋市寡夫福祉 資金貸付金 (就学支度資金)	国、県、 市、私	寡夫等 ※個別貸付審査有、事前相談必要	小学校64,300円以内 中学校81,000円以内 貸付(無利子)	随時	区役所民生 子ども課 (支所管内の 方は支所区 民福祉課)	名古屋市 子ども青少年局 子ども未来企画課 TEL:052-972-2522 または各区役所 民生子ども課 (各支所区民福祉課)
補助	名古屋市	ひとり親家庭等への大 学受験料等補助 (模試費用補助(中学 3年生))	国、県、 市、私	申請時点において市内在住で、以下の要件を いずれかを満たす世帯の中学3年生 ①中学生の学習支援事業に登録している子ども ②児童扶養手当受給相当の所得水準のひとり 親世帯の子ども ③生活保護受給世帯の子ども ④住民税非課税世帯の子ども	一人あたり6,000円上限	9月頃以降 (決定次第、 ホームページ 等でお知らせ します。)	委託事業者 (決定次第、 ホームページ 等でお知らせ します。)	名古屋市 子ども青少年局 子ども未来企画課 TEL:052-972-3199

●高等学校に関する制度

1. 入学準備に関するもの

(令和7年4月1日現在)

種別	事業主体	事業名	対象学校	要件等	金額等	申込時期	申込先	問い合わせ先
給付	名古屋市	名古屋市高等学校等入学支援金(令和8年度入学者を対象に事業を開始)	国、県、市、私	以下の5つの条件をすべて満たしていること 1. 生徒本人及び保護者が名古屋市内に在住していること 2. 愛知県内の中学校等に在学していること 3. 県内の高等学校等(通信制は県外を含む。)に進学すること 4. 年度末の末日において16歳に達していない者 5. 生徒の保護者等(原則、親権者)の算定基準額(課税標準額×6%－市民税の調整控除額×3/4)が174,300円未満であること。(ただし、本市の未来まなび応援金(就学援助)認定者は算定基準未満とみなす。) ※生活保護等の制度により高校入学時の費用が支給される場合は対象外	年額70,000円	時期未定	決定次第、ホームページ等でお知らせします。	名古屋市教育委員会学事課 TEL:052-972-3385
貸付	日本政策金融公庫 国民生活事業	国の教育ローン	国、県、市、私	扶養している子どもの人数により、世帯年収(所得)の上限↓が異なる ・子ども1人 790万円(600万円) ・ 2人 890万円(690万円) ・ 3人 990万円(790万円) ・ 4人1,090万円(890万円) ・ 5人1,190万円(990万円) ※子どもが2人以内の場合、要件に該当すれば上限額が990万円(790万円)まで緩和される ※災害特例措置あり	①自宅外通学・修業年限5年以上の大学(昼間部)・大学院・海外留学の学生・生徒 →上限450万まで貸付 ②上記以外の学生・生徒 →上限350万まで貸付 ※固定金利2.95%(保証料別) 交通遺児家庭、母子家庭、父子家庭、世帯年収200万円(所得132万円)以内の方又は子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円(所得356万円)以内の方は、上記利率の▲0.4% ※利率は令和 7年4月1日現在	随時	市内各支店または公庫ホームページ	日本政策金融公庫 教育ローンコールセンター TEL:0570-008656

●高等学校に関する制度

1. 入学準備に関するもの

(令和7年4月1日現在)

種別	事業主体	事業名	対象学校	要件等	金額等	申込時期	申込先	問い合わせ先
貸付	名古屋市	母子父子寡婦福祉資金貸付金 (就学支度資金)	国、県、市、私	母子父子等 ※個別貸付審査有、事前相談必要	①国公立 ・自宅通学 15万円以内貸付 ・自宅外通学 16万円以内貸付 ②私立 ・自宅通学 41万円以内貸付 ・自宅外通学 42万円以内貸付 ※いずれも無利子	随時	区役所民生子ども課 (支所管内の方は支所区民福祉課)	名古屋市 子ども青少年局 子ども未来企画課 TEL:052-972-2522 または各区役所 民生子ども課 (各支所区民福祉課)
	名古屋市	名古屋市寡夫福祉資金貸付金 (就学支度資金)		寡夫等 ※個別貸付審査有、事前相談必要	①国公立 ・自宅通学 15万円以内貸付 ・自宅外通学 16万円以内貸付 ②私立 ・自宅通学 41万円以内貸付 ・自宅外通学 42万円以内貸付 ※いずれも無利子	随時	区役所民生子ども課 (支所管内の方は支所区民福祉課)	名古屋市 子ども青少年局 子ども未来企画課 TEL:052-972-2522 または各区役所 民生子ども課 (各支所区民福祉課)
	(福)愛知県社会福祉協議会	生活福祉資金 (教育支援資金・就学支度費)	学校教育法に定める学校	低所得世帯	50万円以内貸付(無利子)	随時	区社会福祉協議会	各区社会福祉協議会
減免	愛知県	県立高等学校入学料減免	県	市町村民税非課税又は均等割のみ納付している者、児童扶養手当全額受給等の世帯	入学料全額免除	入学若しくは転入学の日後10日以内	入学する県立高等学校	入学する県立高等学校
	名古屋市	市立高等学校入学料免除	市	市町村民税所得割非課税、児童扶養手当全額受給等の世帯	入学料免除	4月(年度の途中で転入等された方は随時)	入学する高等学校	名古屋市教育委員会 学事課 TEL:052-972-3385
補助	愛知県	愛知県私立高等学校等入学納付金補助金	私	以下の要件をすべて満たす方 ①生徒及び保護者等が愛知県内に在住 ②愛知県内の高等学校に入学 ③所得基準 甲:算定基準額が212,700円未満の世帯 乙:算定基準額が270,300円未満の世帯 ※「算定基準額」とは、課税証明書等に記載のある課税標準額に0.06を乗じ、市町村民税の調整控除額(政令指定都市は調整控除額の3/4)を減じた額	・全日制 100,000円～200,000円補助 ・通信制 15,000円～30,000円補助 ※いずれも入学料を実際に支払った額が上限	入学時 又は4月	入学する高等学校	愛知県県民文化局 学事振興課 私学振興室 奨学グループ TEL:052-954-7477

●高等学校に関する制度

2. 在学にかかる費用に関するもの

(令和7年4月1日現在)

種別	事業主体	事業名	対象学校	要件等	金額等	申込時期	申込先	問い合わせ先																
貸付	日本政策金融公庫 国民生活事業	国の教育ローン	国、県、市、私	扶養している子どもの人数により、世帯年収(所得)の上限↓が異なる ・子ども1人 790万円(600万円) ・ 2人 890万円(690万円) ・ 3人 990万円(790万円) ・ 4人1,090万円(890万円) ・ 5人1,190万円(990万円) ※子どもが2人以内の場合、要件に該当すれば上限額が990万円(790万円)まで緩和される ※災害特例措置あり	①自宅外通学・修業年限5年以上の大学(昼間部)・大学院・海外留学の学生・生徒 →上限450万まで貸付 ②上記以外の学生・生徒 →上限350万まで貸付 ※固定金利2.95%(保証料別) 交通遺児家庭、母子家庭、父子家庭、世帯年収200万円(所得132万円)以内の方又は子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円(所得356万円)以内の方は、上記利率の▲0.4% ※利率は令和 7年4月1日現在	随時	市内各支店 または公庫ホームページ	日本政策金融公庫 教育ローンコールセンター TEL:0570-008656																
貸付	愛知県	愛知県高等学校等奨学金	国、県、市、私	以下の要件をすべて満たす方 ①親権者または未成年後見人が愛知県内に在住 ②高等学校、専修学校高等課程に在学 ③修学に経済的支援を必要とする者 ※「経済的支援を必要とする」とは・・・ (1)生徒の父母等の収入(*1)が基準額(*2)以内である世帯 *1 父母等の収入 父母等の市町村民税所得割の課税総所得金額の合計額から、父母等に申請年度の1月1日時点で19歳未満の扶養親族がいる場合は、16歳未満の方一人につき33万円、16歳以上19歳未満の方一人につき12万円を差し引いた後の額 *2 基準額 230万円 (2)生活保護世帯 (3)市町村民税が減免されている世帯	<table><tr><th colspan="2">区分</th><th colspan="2">月額</th></tr><tr><td rowspan="2">国公立</td><td>自宅通学</td><td>18,000円</td><td rowspan="2">11,000円 左記の月額と選択可能</td></tr><tr><td>自宅外通学</td><td>23,000円</td></tr><tr><td rowspan="2">私立</td><td>自宅通学</td><td>30,000円</td><td rowspan="2">(無利子)</td></tr><tr><td>自宅外通学</td><td>35,000円</td></tr></table>	区分		月額		国公立	自宅通学	18,000円	11,000円 左記の月額と選択可能	自宅外通学	23,000円	私立	自宅通学	30,000円	(無利子)	自宅外通学	35,000円	・高校生 6月上旬頃 ・中学3年生(予約制度) 6月下旬～7月中旬頃	在学する高等学校等(中3のときに予約制度あり)	愛知県教育委員会事務局 高等学校教育課奨学グループ TEL:052-954-6785
区分		月額																						
国公立	自宅通学	18,000円	11,000円 左記の月額と選択可能																					
	自宅外通学	23,000円																						
私立	自宅通学	30,000円	(無利子)																					
	自宅外通学	35,000円																						

●高等学校に関する制度

2. 在学にかかる費用に関するもの

(令和7年4月1日現在)

種別	事業主体	事業名	対象学校	要件等	金額等	申込時期	申込先	問い合わせ先
貸付	名古屋市	母子父子寡婦福祉資金貸付金(修学資金)	国、県、市、私	母子父子等 ※個別貸付審査有、事前相談必要	①国公立 ・自宅通学 月額27,000円以内貸付 ・自宅外通学 月額34,500円以内貸付 ②私立 ・自宅通学 月額45,000円以内貸付 ・自宅外通学 月額52,500万円以内貸付 ※いずれも無利子	随時	区役所民生子ども課 (支所管内の方は支所区民福祉課)	名古屋市 子ども青少年局 子ども未来企画課 TEL:052-972-2522 または各区役所 民生子ども課 (各支所区民福祉課)
	名古屋市	名古屋市寡夫福祉資金貸付金(修学資金)	国、県、市、私	寡夫等 ※個別貸付審査有、事前相談必要	①国公立 ・自宅通学 月額27,000円以内貸付 ・自宅外通学 月額34,500円以内貸付 ②私立 ・自宅通学 月額45,000円以内貸付 ・自宅外通学 月額52,500万円以内貸付 ※いずれも無利子	随時		
	(福)愛知県社会福祉協議会	生活福祉資金(教育支援資金・教育支援費)	学校教育法に定める学校	低所得世帯	月額35,000円以内貸付(無利子) ※特に必要と認める場合は、1.5倍まで貸付可	随時	区社会福祉協議会	各区社会福祉協議会
減免	愛知県	県立高等学校授業料減免	県	市町村民税非課税又は均等割のみ納付している者、児童扶養手当全額受給、課税総所得金額等が基準額以下等の世帯(就学支援金の支給要件を満たす者は除く)	授業料全額又は半額免除	受けようとする月の前月末まで。ただし、新1学年生徒、転入学又は復学生徒は、入学、転入学若しくは復学の日後10日以内	在学する県立高等学校	在学する県立高等学校

●高等学校に関する制度

2. 在学にかかる費用に関するもの

(令和7年4月1日現在)

種別	事業主体	事業名	対象学校	要件等	金額等	申込時期	申込先	問い合わせ先
減免	名古屋市	市立高等学校授業料減免	市	天災、その他不慮の災害により授業料等の納付が困難となった方、長期疾病、生業不振又は失業のため、その生計が著しく不良となり授業料の納付が困難となった方など	授業料全額又は半額免除	随時	在学する高等学校	名古屋市教育委員会 学事課 TEL:052-972-3385
補助	国	高等学校等就学支援金	国、県、市	保護者等の 「市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除の額(※)」 の合計が304,200円未満の者 ※名古屋市は、市町村民税の「調整控除の額」に3/4を乗じた額 (注)上記の条件については該当しなくとも、家計急変支援の対象として就学支援金を受給できる可能性がある。	月額9,900円(全日制課程) (公立の定時制課程は月額2,700円、通信制課程は1単位あたり年額336円)	随時	在学する高等学校	・県立:在学する高等学校 ・市立:名古屋市教育委員会学事課 TEL:052-972-3385
減免	愛知県	高等学校等就学支援金の受給権者等を対象とした授業料及び受講料の免除	県	高等学校等就学支援金の認定を受けた者であって、当該年度に納付すべき授業料及び受講料の合計額の一月分に相当する額が、就学支援金の支給限度額を超える者	就学支援金の支給限度額を超えた授業料及び受講料の全額	通信制の授業料については原則4月末日まで。 併修受講料については、併修の許可を受けた日から15日以内	在学する県立高等学校	在学する県立高等学校
補助	愛知県	愛知県私立高等学校等授業料軽減補助金	私	以下の要件をすべて満たす方 ①生徒及び保護者等が愛知県内に在住 ※仕事の都合で県外に住所を有するなど、特例で対象となる場合あり ②愛知県内の高等学校に在学 ③所得基準 甲①:算定基準額が154,500円未満の世帯 甲②:算定基準額が212,700円未満の世帯 乙:算定基準額が270,300円未満の世帯 その他:算定基準額が304,200円未満の世帯 ※1「算定基準額」とは、課税証明書等に記載のある課税標準額に0.06を乗じ、市町村民税の調整控除額(政令指定都市は調整控除額の3/4)を減じた額 ※2上記所得基準により不支給となる世帯に支援金を支給する制度を国が検討中	月額9,900円～37,100円 (国の就学支援金含む) ※通信制高校の場合、支給額が異なります。	各学校にお問い合わせください	在学する高等学校	愛知県県民文化局 学事振興課 私学振興室 奨学グループ TEL:052-954-7477

●高等学校に関する制度

2. 在学にかかる費用に関するもの

(令和7年4月1日現在)

種別	事業主体	事業名	対象学校	要件等	金額等	申込時期	申込先	問い合わせ先
補助	名古屋市	名古屋市 私立高等学校 授業料補助	私	以下の要件をすべて満たす方 ①愛知県が独自に実施する私立高等学校授業料軽減事業の対象外 ②補助を受けようとする年度の10月1日現在愛知県内の私立高等学校に在学 ③補助を受けようとする年度の10月1日現在生徒及びその保護者等が市内在住 ④所得基準 Ⅰ 算定基準額が325,500円未満の世帯 Ⅱ 算定基準額が325,500円以上の世帯 ※「算定基準額」とは、課税証明書等に記載のある課税標準額に0.06を乗じ、市町村民税の調整控除額(政令指定都市は調整控除額の3/4)を減じた額	〔全日制・定時制向け〕 Ⅰ 1・2年生 年額 49,800円 3年生 年額 48,000円 Ⅱ 1・2年生 年額 29,900円 3年生 年額 28,800円 〔通信制向け(定額制授業料の場合)〕 Ⅰ 1・2年生 年額 3,600円 Ⅱ 1・2年生 年額 2,200円 〔通信制向け(単位制授業料の場合)〕 Ⅰ 1・2年生 1単位当たり144円 Ⅱ 1・2年生 1単位当たり 88円	各学校にお問い合わせください(秋頃)	在学する高等学校	名古屋市教育委員会 学事課 TEL:052-972-3219
	愛知県	特別支援教育 就学奨励費	県、市	特別支援学校高等部へ就学する生徒の保護者等	学校給食費、通学費、修学旅行費、学用品購入費等を支給 ※世帯の収入額及び需要額により、支給費目及び支給限度額に差異あり	4～5月頃(年度の途中で転入等された方は随時)	在学する特別支援学校	愛知県教育委員会特別 支援教育課振興・就学G TEL:052-954-6791

●高等学校に関する制度

2. 在学にかかる費用に関するもの

(令和7年4月1日現在)

種別	事業主体	事業名	対象学校	要件等	金額等	申込時期	申込先	問い合わせ先
給付	愛知県	愛知県高等学校等奨学給付金	国、県、市、私	以下の要件をすべて満たす方 1 生徒の要件 ①平成26年4月1日以降に高等学校等(愛知県外の学校を含む)の1年生(1年次)に入学された方 ②7月1日時点で高等学校等就学支援金(又は学び直し支援金、専攻科支援金)の受給資格を有している方 ※兄弟の場合は、生徒それぞれについて確認します 2 保護者等の要件 ①7月1日の時点で、次のいずれかに当てはまる方 ・生活保護世帯 ・生徒の世帯が生活保護世帯であり、「生業扶助」を受給している方 ・非課税世帯 保護者等全員の令和7年度の県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税(0円)である方 ②7月1日時点で住民票上の住所が愛知県内にある方 ③年収270万～380万円未満世帯(専攻科)・年収380万～600万円未満で扶養される子が3人以上の多子世帯(専攻科)	左記「2 保護者等の要件」の要件項目に応じ、給付額が変動する。 ①かつ② ・国公立 年額32,300円～143,700円 ・私立 年額52,100円～152,000円 ②かつ③ ・国公立 年額10,100円 ・私立 年額10,420円	各学校にお問い合わせください	在学する高等学校等	・国公立 在学する学校または愛知県教育委員会事務局 高等学校教育課奨学グループ TEL:052-954-6785 ・私立 愛知県県民文化局学事振興課 私学振興室奨学グループ TEL:052-954-7477

●高等学校に関する制度

2. 在学にかかる費用に関するもの

(令和7年4月1日現在)

種別	事業主体	事業名	対象学校	要件等	金額等	申込時期	申込先	問い合わせ先
給付	名古屋市	名古屋市奨学金 (高等学校給付型奨学金)	国、県、市、私	以下の要件をすべて満たす方 ①生徒本人及び保護者等が市内に在住 ②県内の高等学校/中等教育学校後期課程に在学 ③市町村民税の所得割が非課税又は非課税見込み ※生活保護のうち「生業扶助」を受給している生徒は除く ④学業その他の活動で努力が認められる者であること(学校長が推薦) ※選考により、 1～3年生 各学年1,000人 定時制4年生 30人 に支給	・国公立 年額60,000円 ・私立 年額72,000円	7月頃以降	在学する高等学校等	名古屋市教育委員会 学事課 TEL:052-972-3385

●高等学校に関する制度

3. 受験にかかる費用に関するもの

(令和7年4月1日現在)

種別	事業主体	事業名	対象学校	要件等	金額等	申込時期	申込先	問い合わせ先
補助	名古屋市	ひとり親家庭等への大学受験料等補助 (大学等受験料補助)	国、県、市、私	申請時点において市内在住で、以下の要件をいずれかを満たす世帯の高校3年生世代 (※19歳になる年度に大学等を受験する方も対象) ①高校生世代への学習・相談支援事業に登録している子ども ②児童扶養手当受給相当の所得水準のひとり親世帯の子ども ③生活保護受給世帯の子ども ④住民税非課税世帯の子ども	一人あたり53,000円上限	9月頃以降 (決定次第、ホームページ等でお知らせします。)	委託事業者 (決定次第、ホームページ等でお知らせします。)	名古屋市 子ども青少年局 子ども未来企画課 TEL:052-972-3199
		ひとり親家庭等への大学受験料等補助 (模試費用補助(大学等受験年度))	国、県、市、私	申請時点において市内在住で、以下の要件をいずれかを満たす世帯の高校3年生世代 (※19歳になる年度に大学等を受験する方も対象) ①高校生世代への学習・相談支援事業に登録している子ども ②児童扶養手当受給相当の所得水準のひとり親世帯の子ども ③生活保護受給世帯の子ども ④住民税非課税世帯の子ども	一人あたり8,000円上限			